



金 沢 市 公 報

第 2 7 7 6 号 の 2

平成25年(2013年)10月11日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

| 目 次 | ページ | |
|---|-----|----------------------|
| 規 則 | | 金沢市中央卸売市場業務条例施行規則の一部 |
| 金沢市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 (中央卸売市場事務局) | 1 | を改正する規則 (") 1 |

規 則

金沢市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成25年10月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

●金沢市規則第60号

金沢市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

金沢市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例(平成25年条例第33号)の施行期日は、平成25年11月1日とする。

金沢市中央卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年10月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

●金沢市規則第61号

金沢市中央卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市中央卸売市場業務条例施行規則(平成12年規則第21号)の一部を次のように改正する。

別表第2 クリーンセンター使用料の項の次に次のように加える。

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 青果配送センター使用料 | 青果配送センター面積 1 平方メートルにつき 525円 |
|-------------|-----------------------------|

附 則

この規則は、平成25年11月1日から施行する。

平成25年(2013年)10月11日 印刷
平成25年(2013年)10月11日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄